

議案第 2 1 号

令和 8 年度牧之原市国民健康保険特別会計予算

令和 8 年度牧之原市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5, 0 7 8, 6 6 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号。以下「法」という。）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 2 0 日提出

牧之原市長 杉 本 基 久 雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		1,128,134
	1 国 民 健 康 保 険 税	1,128,134
2 使 用 料 及 び 手 数 料		351
	1 手 数 料	351
3 国 庫 支 出 金		5,280
	1 国 庫 補 助 金	5,280
4 県 支 出 金		3,653,572
	1 県 補 助 金	3,653,572
5 財 産 収 入		2,321
	1 財 産 運 用 収 入	2,321
6 繰 入 金		262,848
	1 一 般 会 計 繰 入 金	262,847
	2 基 金 繰 入 金	1
7 繰 越 金		5,000
	1 繰 越 金	5,000
8 諸 収 入		21,156
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	5,002
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	16,153
歳 入 合 計		5,078,662

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		39,014
	1 総 務 管 理 費	20,606
	2 徴 税 費	18,196
	3 運 営 協 議 会 費	212
2 保 険 給 付 費		3,594,009
	1 療 養 諸 費	3,086,182
	2 高 額 療 養 費	487,320
	3 移 送 費	400
	4 出 産 育 児 諸 費	15,007
	5 葬 祭 諸 費	5,100
	6 傷 病 手 当 諸 費	0
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		1,346,553
	1 医 療 給 付 費 分	899,986
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	310,960
	3 介 護 納 付 金 分	104,206
	4 子 ども ・ 子 育 て 支 援 納 付 金 分	31,401
4 保 健 事 業 費		59,805
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	54,507
	2 保 健 事 業 費	5,298
5 基 金 積 立 金		2,321
	1 基 金 積 立 金	2,321
6 公 債 費		10
	1 公 債 費	10
7 諸 支 出 金		31,950
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	31,950
8 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		5,078,662

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
窓口業務委託（国民健康保険分）	令和8年度 ～ 令和11年度	千円 19,800 〔委託予定額 令和8年度予算計上額 0〕